

## 第4回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成24年10月31日(水) 午後3時27分～午後5時11分
- 会 場 村上市役所 5階 第5会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 8名(欠席2名)  
財政課長 財政課行政経営係員 2名

(午後3:27 開会)

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。  
行政改革大綱前期計画H23取り組みに対する意見を本日答申する予定となっております。  
皆さんどうぞよろしくお祈いします。

### 3 議 事

- (1) 行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する意見について【資料No.1】

会長

それでは、議事に入ります。  
事務局説明をお願いします。

「(1) 行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する意見について【資料No.1】」事務局が説明。  
補足:「資料No.1-2」については該当の進捗管理表委員会個別意見欄に移記し、「資料No.1-1」、「平成23年度行政大綱実施計画進捗管理表」、「全体を通しての意見」をセットにして答申していただく予定となっております。

答申文については、前回の委員会にて会長及び会長代行と事務局で文案作成のうえ各委員に確認していただくことになっておりましたので「資料No.1-1」で文面を確認し、協議願います。

会長

個別意見に対しては、各委員の意見をそのまま移記するとのことですので各委員の意見内容については協議せず、「資料No.1-1」の主に答申文について協議をしたいと思います。

委員

3点について意見よろしいでしょうか。

1点目は、4行目「行財政改革は何のために必要であるのかを考え、」となっているところを強く訴えるために「行財政改革は何のために必要であるのかを考えていただきたい。」と区切り、「行財政改革の重要性を」の前に「そのうえで」を入れてはいかがでしょうか。

2点目は、5行目「財政改革の推進を図っていただきたい。」を「財政改革を実行していただきたい。」とする。

3点目は、6行目「行政コストの縮減において効果的であるが、」を「行政コストの縮減において必要であり、効果的であるが、」というのはいかがでしょうか。

委員

8行目「将来的年齢構成」を「将来的な年齢構成」とすべきと思います。

また、6行目からは、今の文では文章としておかしくなっているので「行政コストの縮減において必要であり、効果的であるが、縮減されたことにより…」を「行政コストの縮減において必要であり、効果的である。しかし、縮減されたことにより…」と修正したほうが良いと思います。

委員

11行目だけ敬体で終わっているのを統一するために「全職員が認識しなければなりません。」ではなく「全職員で認識していかなければならない。」としたい。

そして、11から12行目の「地域の実情を職員…いただきたい。」は文章としておかしいので「そのために職員は積極的に地域活動へ参加し、地域の実情を市民と共有していくことが必要である。」と変えたい。

委員

4行目から「行財政改革」という文言が多くあり、くどくなっています。

なので、4行目「行財政改革の重要性を認識し、」を「その重要性を認識し、」に変えればスッキリすると思います。

委員

最後の行の「反映していただくことを求めます。」とありますが、その他は「いただきたい。」となっておりますのでこの文も「いただきたい。」と統一したほうが良いと思います。

委員

この場合は、「求めます。」のほうが強く要求している形になりますので、このままのほうが良いと思います。

会長

それでは、「求めます。」のままでよろしいでしょうか。

一同

はい。

委員

2行目から3行目で「これは、職員…要因と思われる。」ですが、主語と述語の観点から若干ずれたおかしい文章となっていますので「これは、職員及び組織の行財政改革に対する認識の不足と意識の希薄さが要因と思われる。」という形のほうがスッキリすると思います。

委員

10行目に「行政と市民」とありますが協働のまちづくりに対しての他の文書等では、行政と市民はどちらが先になるのでしょうか。

事務局

もちろん市民が先になります。

委員

それでしたら10行目は「市民と行政」のほうがいいと思います。

委員

7行目は「住民サービスの低下等きたさない」を「住民サービス等の低下をきたさない」にかえたほうが文としていいと思います。

会長

その他ありますでしょうか。

一同

なし。

会長

それでは、【資料No.1-2】及び【資料No.1-3】について修正・意見等ありますか。

一同

なし。

会長

それでは、答申案を各委員から出た意見を基に修正お願いいたします。

※ 「行政改革大綱前期実施計画 H23 取り組みに対する意見について（答申）」を事務局が修正

会長

事務局から各委員からいただいた意見によって修正された案が提出されましたが、これについてほかに意見はございますか。

一同

なし。

会長

それではこれを答申いたします。

#### 4 答 申

- ・ 行政改革大綱前期実施計画平成23年度取り組みに対する意見について（答申）

#### 5 その他

委員

現在、山北地区・朝日地区・神林地区に導入している総合情報ネットワークですが村上地区・荒川地区に導入されるのでしょうか。

財政課長

2地区に対して導入予定はありません。

委員

光ファイバ通信は全地区が対応しているのでしょうか。

財政課長

村上地区の一部が対応しておりませんが、市として整備するのではなく、対象地区の市民の要望を集めて民間に要望をして整備する予定です。

委員

小学校の統廃合は行う予定でしょうか。

財政課長

小学校の統廃合については、市議会にて教育長が統廃合しない方針で答弁しております。よって当面はない予定です。

委員

最近、他市町村から印鑑証明書を取り寄せました。そうしたら、すべてがA5サイズであり村上市だけがA4サイズでした。

市報も他市町村のものを見させてもらいましたがシンプルで凝縮され、ページ数がすくないものでした。紙も普通のものを使っているような気がします。村上市の市報は良質な紙を使っているような気がします。

これも紙の無駄をなくすような行政改革の足がかりになればいいなと思い話しました。

財政課長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

## 5 次回の日程について

会長

次回の日程及び内容について事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の委員会では、前回の委員会にて要望のありました答申に対しての市との意見交換にあたっての項目の選定と、行政評価制度の取り組みについての検証を予定しております。

委員

今回の答申についても分からない状況でこれだけ大変だったのに、行政評価制度となると行政内部を分からないし、どこまで踏み込んで評価すればいいのかも分かりません。

この制度を構築するだけでも非常に大変と思います。

国で行った事業仕分けをイメージすればいいと思いますが、そうするとこの委員の中でも対象団体・対象事業に関わりがある人もいると思います。

この状況では評価もやりにくいと思います。

会長

それでは、次回事務局から取り組み案を示してもらいながら改めて今言われた事も踏まえ検証していきたいと思います。

日 時：平成24年11月27日（火） 午後2時00分～

## 6 閉会

会長

ありがとうございました。

皆様のおかげでいい答申ができました。

それでは、本日はこれで閉会といたします。

次回またよろしくお願いします。

(午後5：11 閉会)

以上、第4回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成24年11月15日

会 長 高橋 武志 印